

## 教育講演(2)

### SCと「安全・安心の乖離」問題への試論

石附 弘

日本セーフティプロモーション学会 理事

国際的にみて、日本人は犯罪発生率に対し体感治安不安感が高い国民の様である。ところで、厚木市のSC導入過程で犯罪は減少したが体感治安不安感が増大、「安全と安心の乖離」現象が出現した。以下、「安全と安心」の問題について分析する。

#### 1 問題の経緯

(1) 2002年、刑法犯の発生件数が、犯罪史上初の285万件に達し、国民の体感治安不安感が悪化した。安全・安心対策は最優先の政治課題となり、政府は全閣僚参加の犯罪対策閣僚会議を開き、2003年、行動計画（国・自治体・地域 三位一体の安全対策）に取り組み、犯罪件数の減少等効果が出始めた時期であった。

(2) 厚木市でも犯罪件数（安全指標）の減少が顕著にみられたが、2003年の市民意識調査で市民の体感治安感（安心指標）が急増する（2001-2005年の間）という「安全と安心の乖離」（厚木現象）が出現し、警察や市の関係者に衝撃を与えた。（表1）

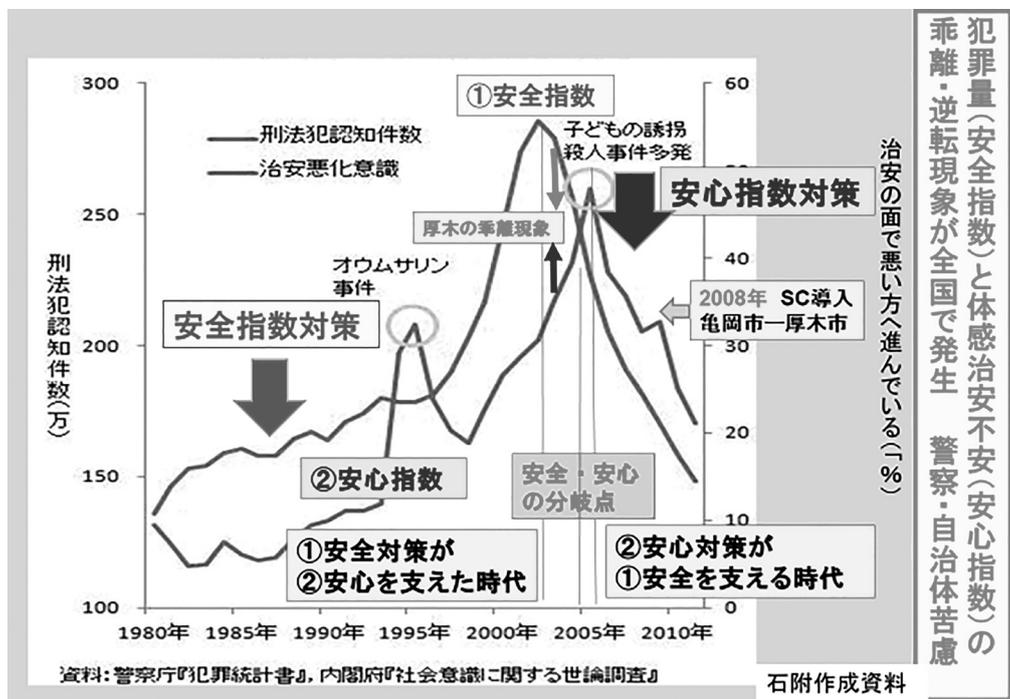


表1

2 厚木市は、安全と安心の乖離現象の分析を通じ、不安感の理由として、①駅前および繁華街の有害環境等、②夜道の暗がり、③子どもに対する声かけ事案（不審者）が明らかになった。官民あげて対策に取り組むとともに2008年SC取組み宣言を行

い、SCを求心力として安心・安全対策を強力に推進した。特に、SCの基盤となる地域の安心感向上、コミュニティのこころの育成（地域の絆、信頼社会の醸成、価値観共有）事業を展開した結果、2017年には、①体感治安不安感は、2005年54.2ポイントが2017年には11.2ポイント（-43.0ポイント）、②犯罪認知件数は、ピーク時から2017年は-73.4%減少と、それぞれ大幅に改善できた（神奈川県（H14）-71.8%、全国-67.8%）。（表2、表3）

安全・安心の乖離その後1：体感治安不安感（安心指数）

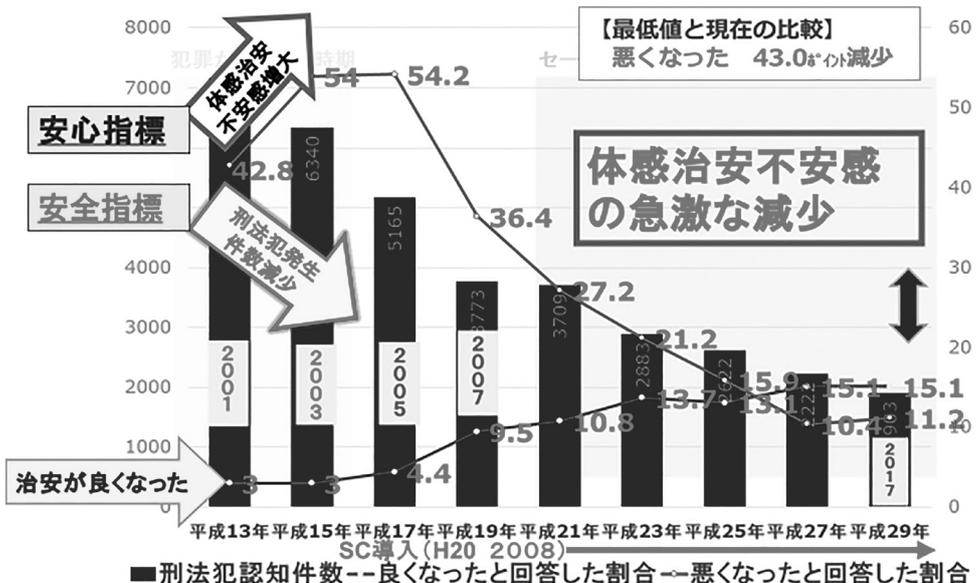


表2

安全・安心の乖離その後2：刑法犯認知件数（安全指数）

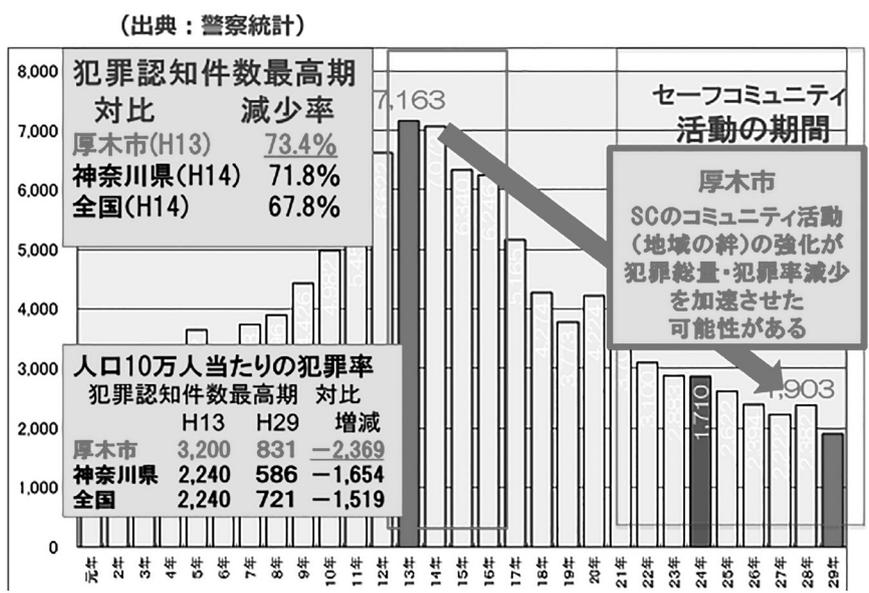


表3

### 3 考察

(1) 2005年以前は、犯罪を減らせば(先安全対策)、体感治安不安感を減少できると信じられていた。例外は、1995年のオオムサリン事件の年は、安全と安心が逆転した。

(2) 厚木市の「安心・安全」対策の意義

しかし、2005年後の「安心指数」上位の情勢下においては、「先安心指数」対策が、SCの求心力が相まって安心・安全対策の成果の加速因子となった可能性がある。

(3) 「人間の信頼と制度への信頼」の双方が必要

「人間の信頼と制度への信頼の双方が、成長、社会的幸福、ガバナンスの鍵を担っている」(OECD報告書、2017.12)との指摘がある。厚木の経験は、レジリエンス(しなやかで強靱な社会)の構築が模索される中、SC安全安心まちづくりへの示唆となるのではないか。

#### 【ご略歴】

1969年警察庁入庁。内閣官房長官(後藤田、小渕両長官)秘書官、長崎県警本部長、防衛庁審議官等を経て、日本市民安全学会会長、厚木市セーフコミュニティ専門委員、警察政策学会理事、日本セーフティプロモーション学会理事。